

13. 市民所得

13-1 産業別市内総生産

区 分	実 額 (百万円)		対 前 年 度	13 年 度
	12 年 度	13 年 度	増加率 (%)	構成比 (%)
総 額	103,159	103,012	△ 0.1	100.0
第 1 次 産 業	2,420	2,379	△ 1.7	2.3
農 業	2,377	2,329	△ 2.0	2.3
林 業	41	48	17.1	0.0
水 産 業	2	2	0.0	0.0
第 2 次 産 業	36,088	34,712	△ 3.8	33.7
鉱 業	39	56	43.6	0.1
建 設 業	9,986	8,986	△ 10.0	8.7
製 造 業	26,063	25,670	△ 1.5	24.9
第 3 次 産 業	67,701	69,540	2.7	50.7
卸 ・ 小 売 業	10,849	10,314	△ 4.9	10.0
金融・保険・不動産業	4,263	4,890	14.7	4.7
運 輸 ・ 通 信 業	5,999	6,261	4.4	6.1
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 料	3,211	3,246	1.1	3.2
サ ー ビ ス 業	15,363	15,945	3.8	15.5
政府サービス生産者	9,706	10,126	4.3	9.8
対家計民間非営利サービス 生 産	1,300	1,422	9.4	1.4
(控除) 帰属利子	3,016	3,613	19.8	3.5

※今回から総生産で推計を行ったため、12年度の数値についても遡及し総生産で表示している

資料：市産業振興課

13-2 市民分配所得

総額は減少している。中でも財産所得の家計と企業所得の個人企業が大幅に落ち込み、前年度を下回った。1人あたり市民所得と1人あたり雇用者所得も前年を下回っている。

区 分	実 額 (百万円)		対前年度	13 年 度
	12 年 度	13 年 度	増加率 (%)	構成比 (%)
総 額	105,138	101,201	3.7	100.0
雇 用 者 報 酬	80,508	78,706	2.2	77.8
財 産 所 得	5,204	3,578	31.2	3.5
一 般 政 府	1,490	1,410	5.4	1.4
対家計民間非営利団体	28	14	50.0	0.0
家 計	6,666	4,973	25.4	4.9
企 業 所 得	19,426	18,918	2.6	18.7
民間法人企業 (配当受取前)	3,968	3,748	5.5	3.7
公 的 企 業	183	848	563.4	0.8
個 人 企 業	15,641	14,321	8.4	14.2
(参考)				
1人あたり市民所得 (千円)	2,416	2,326	3.7	-
雇用者1人あたり雇用者報酬 (千円)	4,165	4,135	0.7	-

資料：市産業振興課

13-3 人口1人あたり所得

年々、対県民所得、対国民所得の比率が低下している。

年 度	実 績 (千円)			対県民所得 (%) A / B	対国民所得 (%) A / C
	市民所得 (A)	県民所得 (B)	国民所得 (C)		
平成9年度	2,563	2,964	3,112	86.5	82.4
10	2,572	2,945	3,010	87.3	85.4
11	2,450	2,841	2,957	86.2	82.9
12	2,416	2,846	2,998	84.9	80.6
13	2,326	2,761	2,910	84.2	79.9

資料：市産業振興課

市民所得の概念

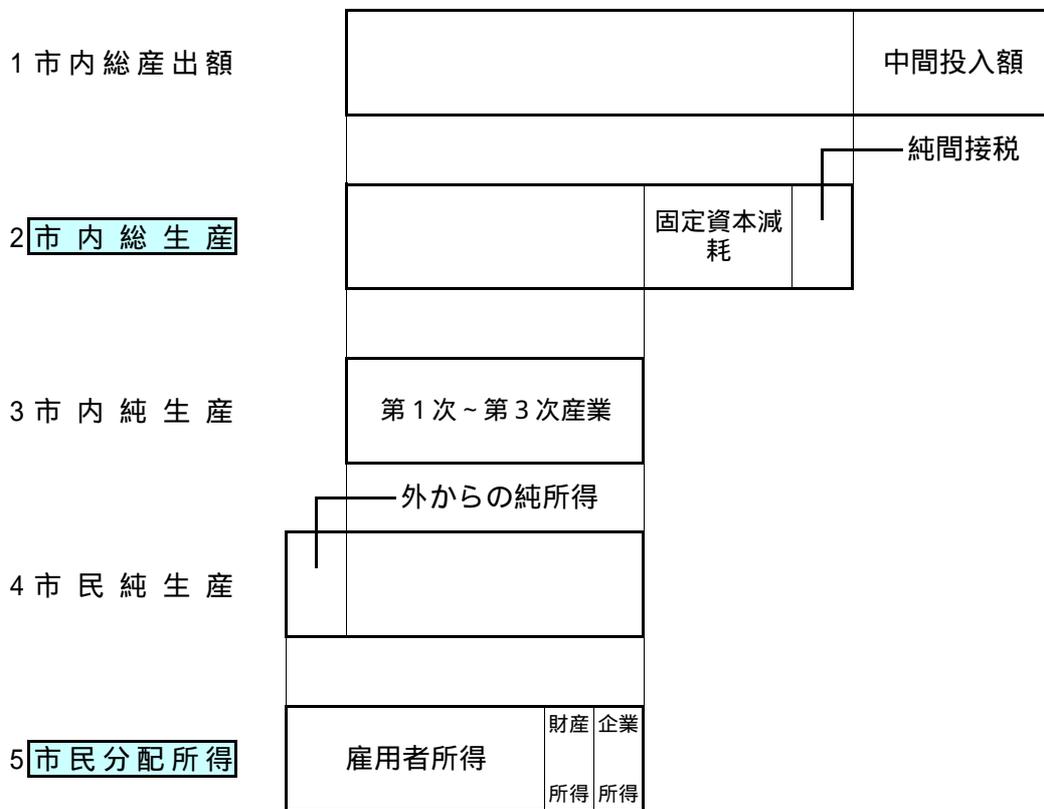
1 市民所得の定義

市民所得とは、一定期間（通常1年間）において市居住者（個人、企業、政府、非営利団体）の生産活動により新たに生産された付加価値の貨幣評価額です。

この付加価値を生産と分配の二面から把握し、経済の実態を数字でとらえたものが市民所得統計です。

2 市民所得の生産と分配の相互関係

市民所得の概念については、付加価値の評価方法、経済活動のとらえ方（市内ベース、市民ベース）などにより多くの類似概念がみられ、それらは相互の綿密な関連を持って結び付けられています。そのうち生産と分配の相互関係を図示すると次のとおりです。



: 市民所得で表章した部分

(参考)

市内ベース

市という行政区域内で生み出された所得を、その生産にたずさわった者の居住地のいかんを問わず把握するものです。市内純生産は、市内ベースで推計されています。

市民ベース

市の居住者が地域のいかんを問わず生み出した所得を把握するものです。市民分配所得は市民ベースで推計されています。

3 市民所得の生産と分配の概念及び内容

(1) 市内純生産

一定期間内に市内の各産業部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値を産業別に示したもので、第1次から第3次の各産業及び(控除) 帰属利子から構成されます。

(2) 市民分配所得

生産要素(労働、土地、資本)を提供した市の居住者に帰属する所得として把握され、雇用者所得、財産所得及び企業所得から構成されます。

(3) 関連指標

統計表中の関連指標は次により算出したものです。

ア 一人当たり市民所得 = 市民配分所得 ÷ 市の総人口

イ 一人当たり雇用者所得 = 雇用者所得 ÷ 雇用者数(市民ベース)

(注) 一人当たり市民所得は、各市民の生活水準を表すものではなく、企業の利潤なども含む各市経済全体の水準を表しています。